

# 駅前放置自転車の現況と対策

—平成21年度調査—

## 調査結果の概要

### 1 駅周辺における放置自転車等の現況（台数及び%数値は表示以下で四捨五入）【図-1】参照

都内の駅周辺（駅から概ね500m以内）における自転車等（自転車、原動機付自転車及び自動二輪車）の乗入台数は67万1千台で、このうち自転車等駐車場に駐車していた台数（実駐車台数）は61万8千台（92%）で、残りの5万3千台（8%）が路上などに放置されていた。

#### （1）放置自転車等の台数は、過去最少の5万3千台

区市町村の継続した放置自転車対策によって、放置自転車等の台数は、平成2年度をピークとして以降減少に転じている。平成21年度においても前年から1万1千台（前年比17%）減少し、5万3千台となり、6年連続で過去最少を更新した。

#### （2）駐車可能台数は過去最多

自転車等駐車場の継続的整備によって、駐車可能台数は前年から2千台増加し、過去最多の84万4千台となった。一方、実駐車台数は前年から4千台減少し61万8千台となった。

放置台数と実駐車台数を合算した乗入台数は67万1千台となり、駐車可能台数が乗入台数を17万3千台上回る状況となっている。

### 2 放置自転車等の減少へ向けた主な対策

区市町村の主な放置自転車等対策は、駐車場の設置、駐車場への誘導活動、放置防止指導活動、放置自転車等の整理・撤去活動、利用者への適正利用の啓発活動などであり、これらに要した区市町村の経費総額は、165.1億円（平成20年度決算額）であった。

#### （1）駐車場の整備及び適正利用対策

駅前の適地確保が困難な状況で、駐車場整備、駐車場利用を促す誘導活動、定期利用のほか1日利用や時間利用区分を設ける利用料金見直しなどの対策が講じられた。

#### （2）放置自転車等の撤去対策

1日複数回の撤去、土曜・日曜の撤去による撤去回数の増加、短期間集中撤去など、自転車等を放置しにくい環境づくりに向けた対策が講じられた。なお、平成20年度に区市町村が撤去した放置自転車等の台数は前年から8万7千台減少し、78万2千台であった。

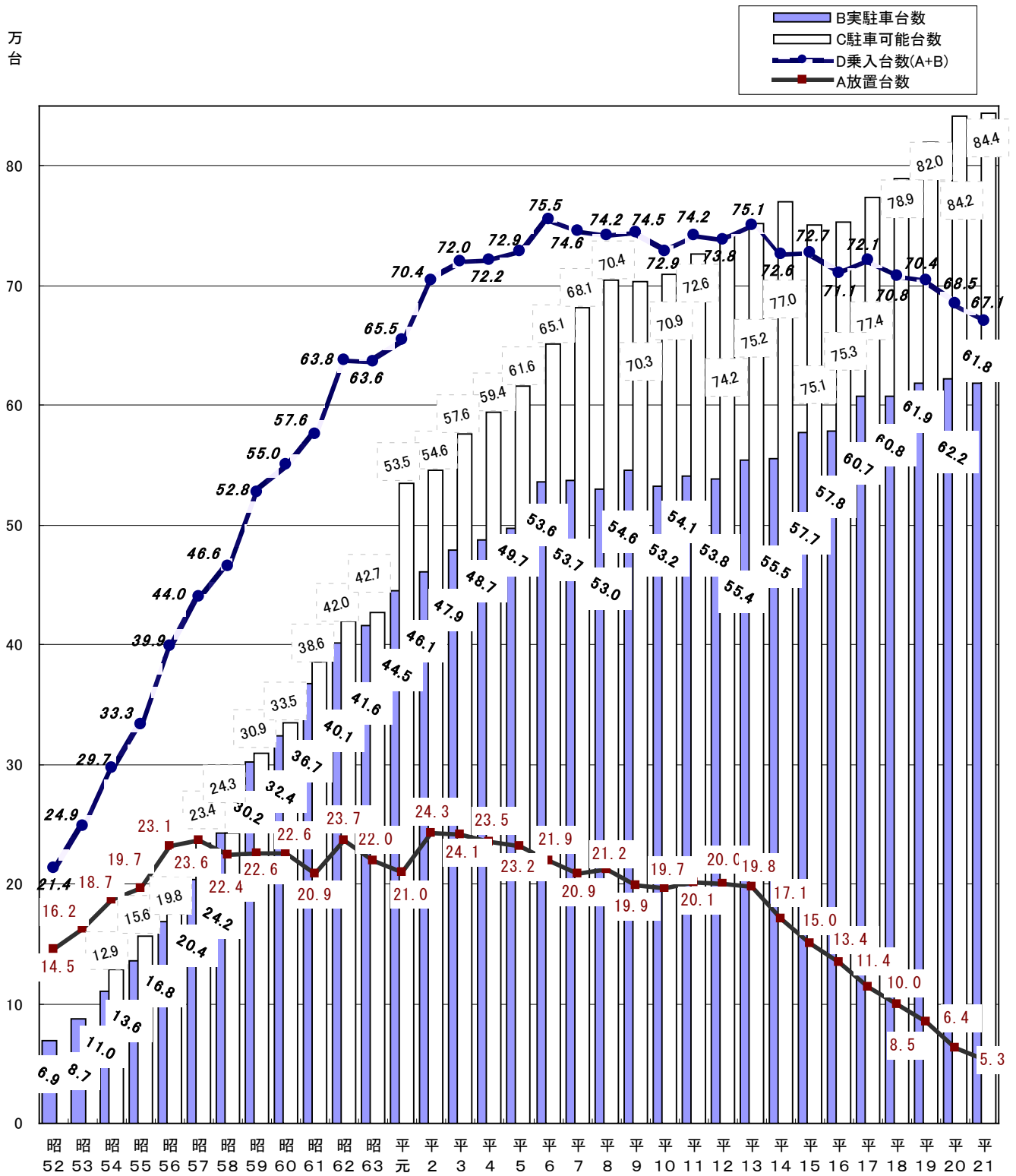
#### （3）放置防止啓発活動

東京都は、区市町村のほか関係団体と共同で、毎年10月に全都一斉の「駅前放置自転車クリーンキャンペーン」を実施し、平成21年度で26回目となった。各区市町村において、地元商店会・町会・自治会など幅広く地域住民と連携して放置防止のキャンペーン活動が実施された。

#### （4）レンタサイクル（共用自転車）導入による総量抑制

9自治体27か所で4千6百台が運営され、共用による自転車等駐車場の有効活用や地域走行自転車の総量抑制の一助となっている。

[ 図一 1 ] 放置台数・実駐車台数・駐車可能台数・乗入台数推移



※ 昭和52年度から総理府（現内閣府）が隔年で全国調査を実施。全国調査のない年は都単独調査を実施

### 3 放置台数の多い駅と乗入台数の多い駅

#### (1) 放置台数の多い駅

放置台数の多い駅は、①立川駅(立川市、983台、前年比52台増)、②赤羽駅(北区、980台、前年比101台減)、③新宿駅(新宿区・渋谷区、958台、前年比205台増)の順であった。

#### (2) 乗入台数の多い駅

乗入台数の多い駅は、①三鷹駅(武蔵野市・三鷹市、12,061台、前年比2,901台増)、②立川駅(立川市、11,246台、前年比193台増)、③吉祥寺駅(武蔵野市、9,740台、前年比914台増)の順であった。

(注) 放置台数及び乗入台数は、原動機付自転車及び自動二輪車を含む。

### 4 自転車等駐車場の設置状況

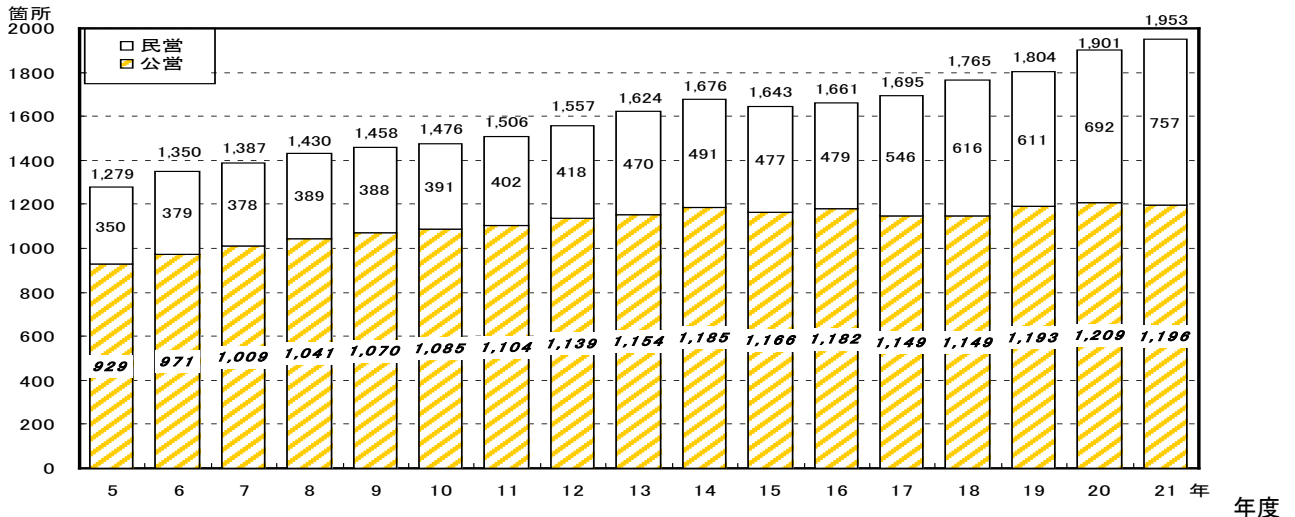
(1) 平成21年10月現在、自転車等駐車場は1,953か所、駐車可能台数は84万4千台である。うち区市町村が設置したものは1,196か所、駐車可能台数は58万6千台である。

[図-2・3] 参照

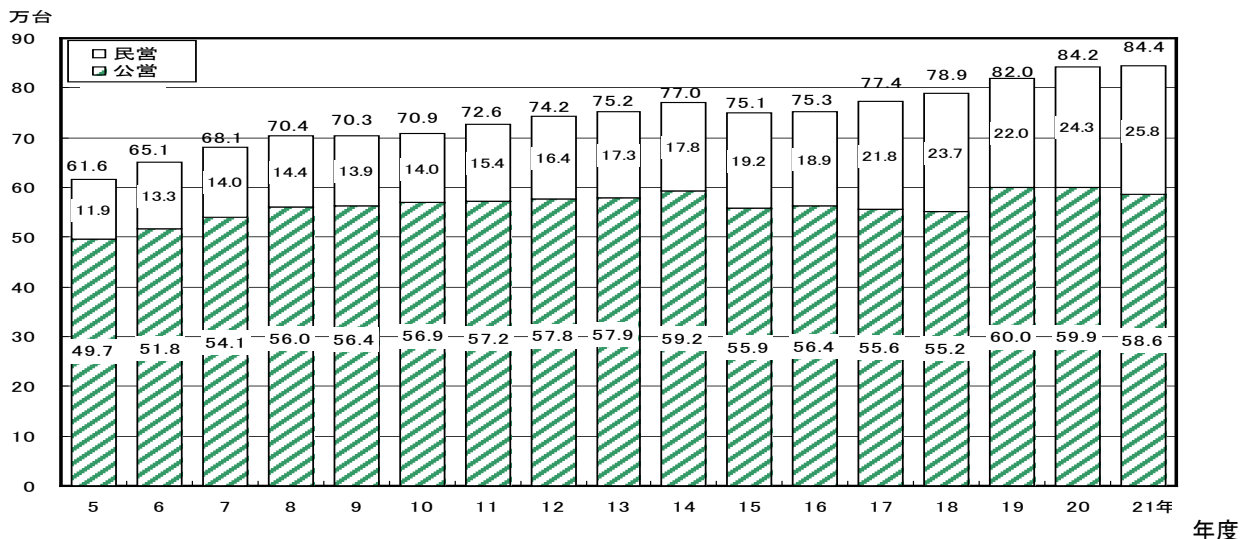
(2) 区市町村が設置した自転車等駐車場のうち、有料は887か所で全体の74%となっている。

(3) 駅から300m以内にある自転車等駐車場は、1,805か所で全体の92%となっている。

[図-2] 設置者別自転車等駐車場箇所数の推移



[図-3] 設置者別駐車可能台数の推移



## 5 放置自転車等の撤去、処分等の状況

- (1) 平成20年度において、区市町村が撤去した放置自転車等の台数は過去最多だった前年から8万7千台減少し、78万2千台となった。持主に返還されたものは46万7千台、引き取られずに処分されたものは34万4千台であった（保管中の自転車等があるため、返還台数と処分台数の計は撤去台数と一致しない）。【図-4】参照
- (2) 処分の内訳は、廃棄物処分業者（処理費支払）へ16万9千台（49%）、廃棄物処分業者（処理費無料）へ1万台（3%）、資源回収業者（売却）へ13万台（38%）であった。このほか、再生利用されたものが3万5千台（10%）であった。
- (3) 再生利用を実施し、地域住民等に販売している区市町村は、22区23市1町で3万5千台であった。なお、再生利用にあたっては、シルバー人材センター、福祉団体、自転車商協同組合などの協力により整備点検等を施したうえで実施した。
- (4) 11区9市で、再生した1万1千台について海外へ無償譲渡した。

【図-4】 放置自転車等の撤去・返還・処分台数の推移

